
H31国保税見直しにむけて

H30.7 住民課

0. H29税率等見直しの振り返り

□国保税率等の見直し内容

	医療分				支援分		介護分(※)	
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)
H28	5.7	37.0	9,000	16,000	1.9	5,000	1.3	11,000
H29	6.1	-	28,200	-	1.9	9,600	1.3	11,000
増減	+0.4	廃止	+19,200	廃止	±0.0	+4,600	±0.0	±0

→ 4→2方式へ移行、賦課割合の見直し、医療分・支援分を引き上げ

※介護分は40歳～64歳のみ

□国保税率等見直し影響(H29決算見込み)

※H30/4/30被保に新旧税率を適用し比較

① 保険税調定の状況

改定前 6億7,800万円 → 改定後 7億1,300万円 = 約**3,500**万円の増

② 国・県等からの公費拡大

改定前 1億円 → 改定後 1億3,700万円 = 約**3,700**万円の増

約**7,200**万円
の改定効果 ✓

□法定外繰入金状況

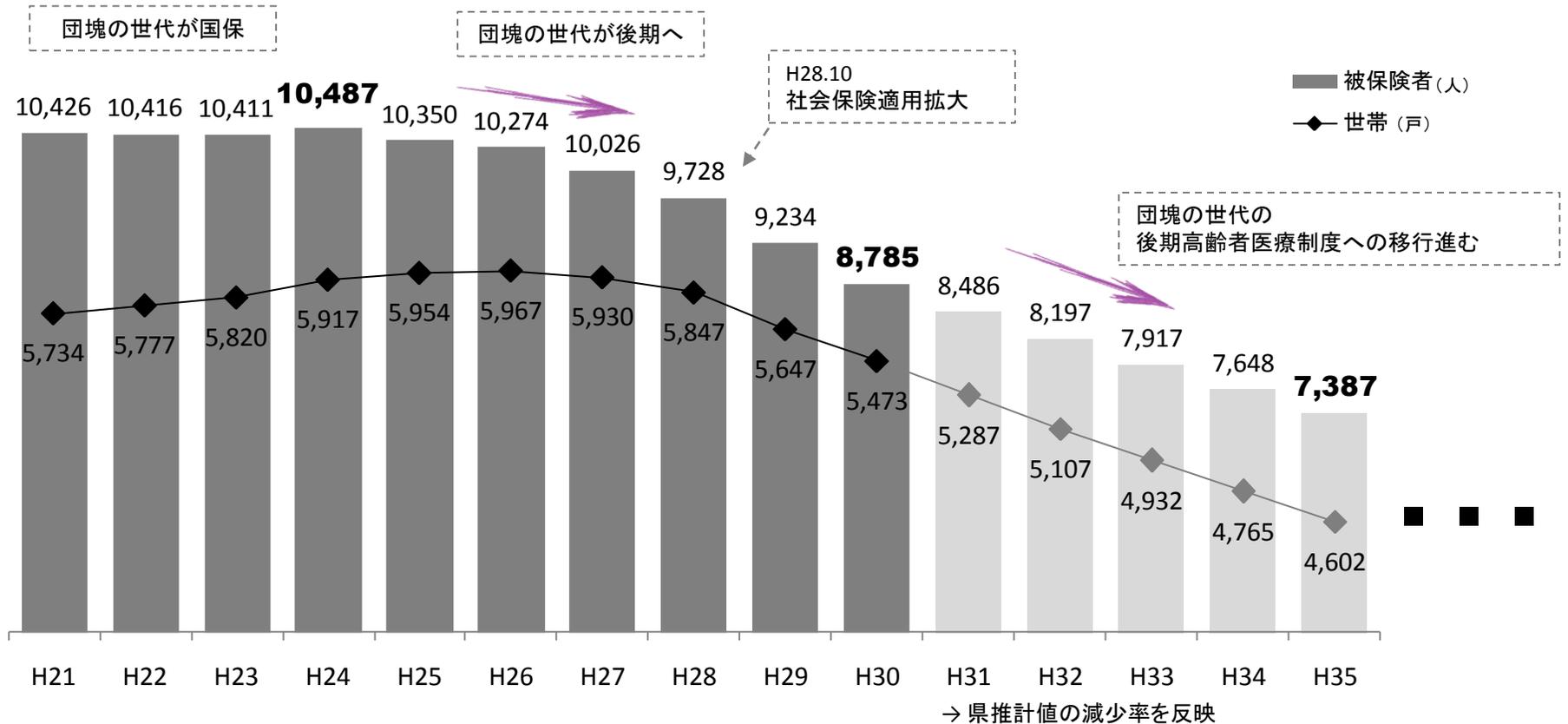
※括弧内は清算後の金額



1. みやしろ国保の現状

□ 被保険者数の推移

※各年度当初時点

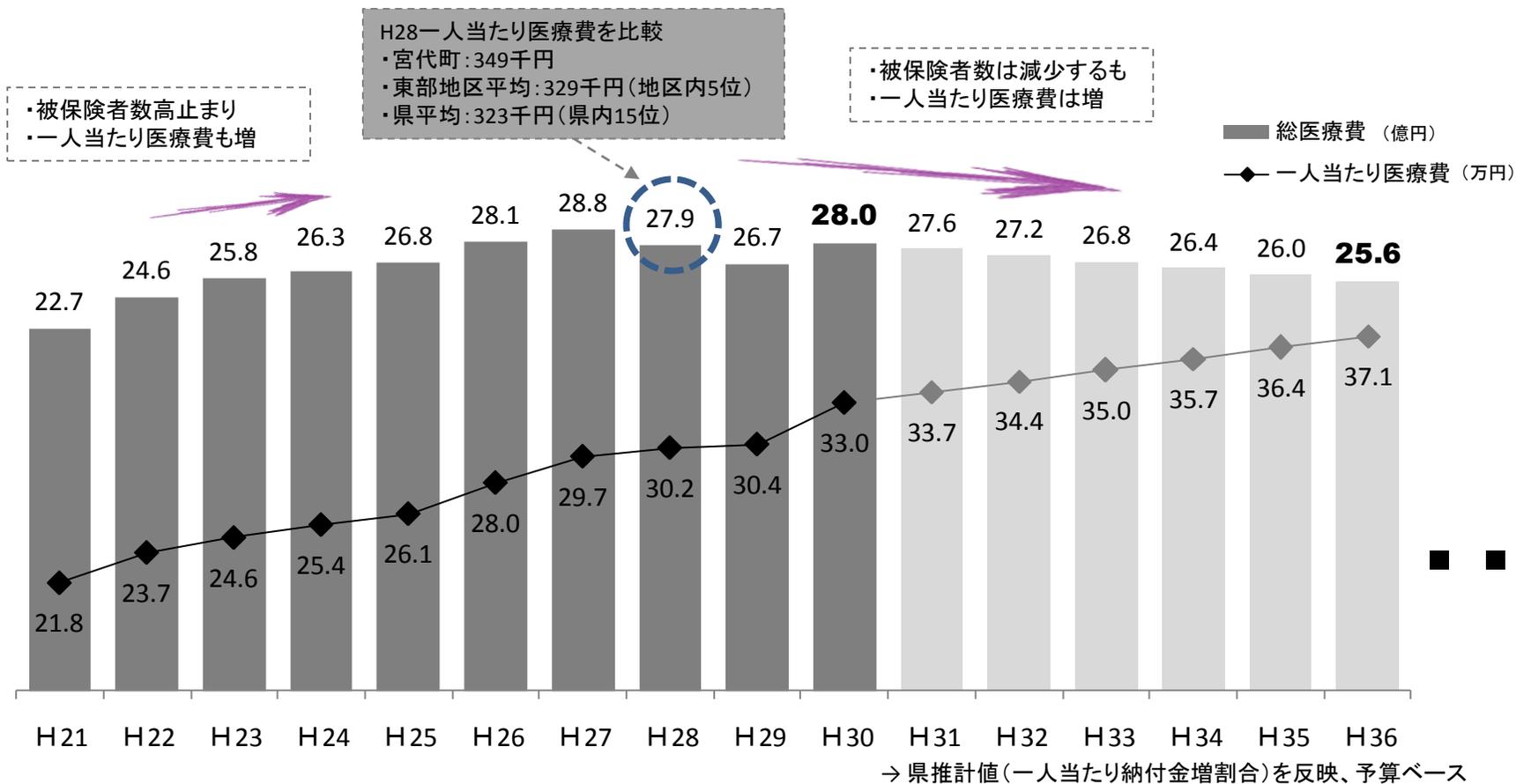


① 団塊の世代の高齢化に伴い、被保険者数が増減

② 今後も被保険者数は減少し、H35までに約**1,400人(15%)**減少する見込み

1. みやしろ国保の現状

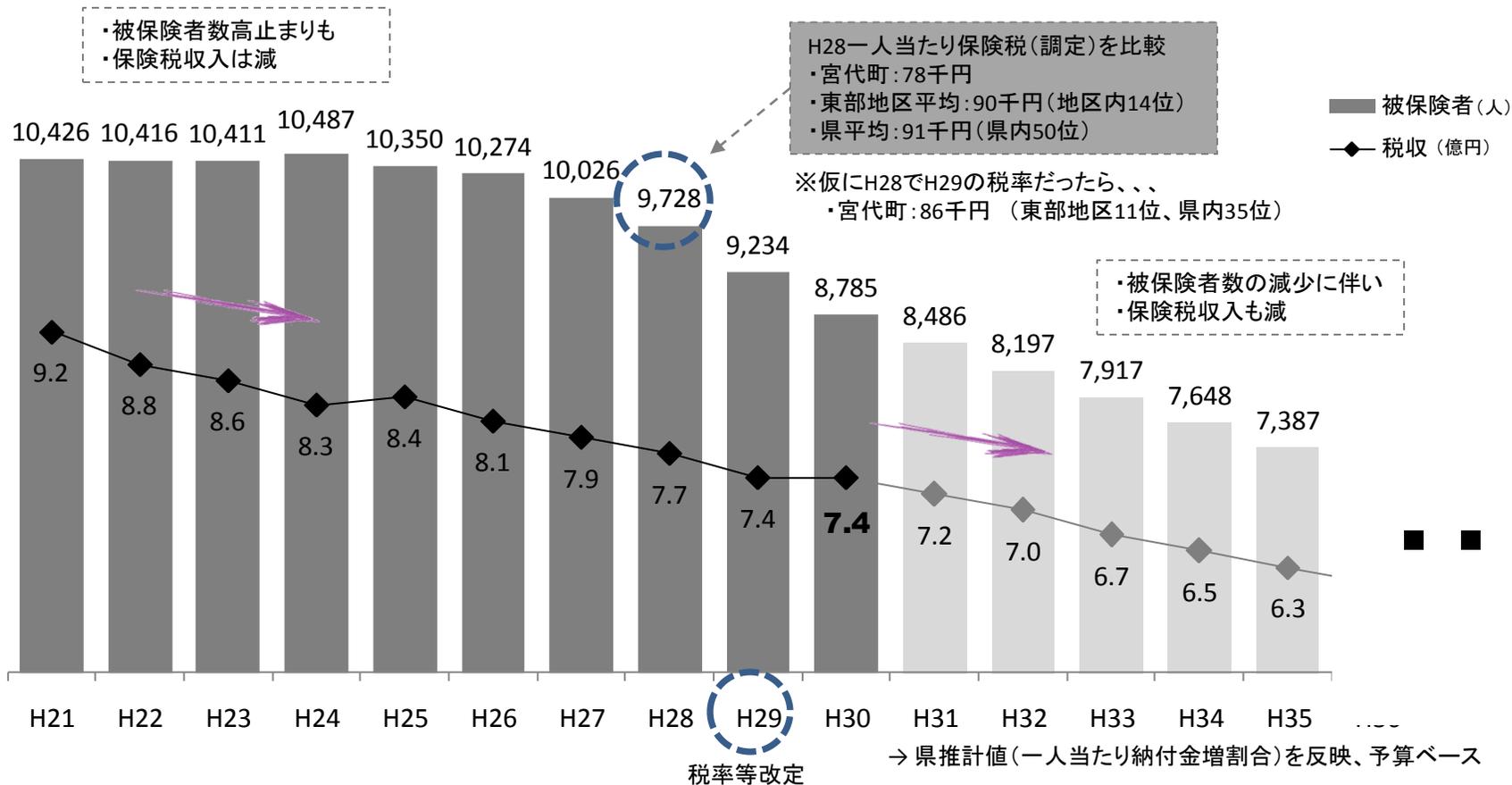
□ 医療費の推移



- ①被保険者数の減少を受け、総医療費は減少見込み
- ②医療の高度化等を背景に、一人当たり医療費は増加傾向

1. みやしろ国保の現状

□ 国民健康保険税の推移



① 被保険者数の減により保険税収入は減少(毎年▲2千万円、H35までに▲1.1億円)

② H29に国保税改定するも、未だ近隣地自体に比べ保険税は低水準

1. みやしろ国保の現状

□ 国民健康保険事業費納付金の状況

	宮代町	県平均	県内順位	東部地区平均	東部地区順位
1人当たり納付金額(激変緩和等前)	117,374円	115,172円	23 位/63団体	116,083円	11 位/15団体
1人当たり激変緩和額(県繰入分除く)	7,229	4,047	15	1,025	1
一人当たり納付金額(最終)	108,495	109,507	31	113,150	8
一人当たり保険税必要額	100,150	103,620	29	101,801	9
(参考)H30本査定1人当たり保険税額	88,318				
一人当たり保険税必要額との差	▲11,832				

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
納付金見込み	9.6 億円	9.6	9.5	9.3	9.2	9.1
(内、激変緩和)	▲0.6 億円	▲0.5	▲0.4	▲0.3	▲0.2	▲0.1

- ① 激変緩和措置により1人当たり納付金額、保険税必要額は平均的な順位
- ② 保険税必要額と町の保険税額には約**12,000円**の乖離が発生
- ③ 被保険者数の減により納付金は減少見込み(H35までに**▲0.5**億円)

→ 国保税減収**▲1.1**億円(収入)と納付金**▲0.5**億円(支出)に**0.6**億円のギャップ=新たな赤字が発生

1. みやしろ国保の現状

□世帯・所得の状況

※H30本算定での状況

	世帯数	割合(%)	1人世帯	2人	3人	4人	5人	6人	7人
未申告	293	5.3	263	25	5				
0円	1,737	31.2	1,500	176	41	14	6		
～115.5万円	1,460	26.2	856	488	96	14	6		
～198万円	942	16.9	382	460	69	22	8		1
～283万円	561	10.1	166	297	62	25	10	1	
～309.5万円	314	5.6	62	170	51	18	8	5	
～500.5万円	130	2.3	33	56	19	17	3	2	
これ以上	137	2.5	26	61	30	13	5	2	
	5,574		3,288	1,733	373	123	46	10	1
		割合→	59.0	31.1	6.7	2.2	0.8	0.2	0.0

所得**300万円**(※)以下の世帯が**84%**を占め、世帯員は**2人以下**が**90%**

- (※)所得の目安
- ①所得0円: 年金収入(65歳以上)120万円以下、給与収入 65万円以下
 - ②所得100万円: 年金収入(65歳以上)220万円、給与収入 167万円
 - ③所得200万円: 年金収入(65歳以上)320万円、給与収入 312万円
 - ④所得300万円: 年金収入(65歳以上)445万円、給与収入 443万円

1. みやしろ国保の現状

□ 国民健康保険税の状況

※「1人世帯 所得0円」以外は固定資産税45,000円で試算

		宮代町	県平均	県内順位	東部地区平均	東部地区順位
保険税年税額 ※括弧内は対所得割合	1人世帯 所得0円(介護なし)	11,200円	10,448円	20 位/63団体	10,907円	7 位/15団体
	65歳以上 1人世帯 所得100万円	91,300円 (9.1%)	98,787	55	98,647	14
	〃 200万円	171,300 (8.6)	185,903	53	190,300	14
	〃 2人世帯 所得100万円	91,300 (9.1)	95,805	50	98,013	14
	〃 200万円	209,100 (10.5)	214,900	41	225,580	14
	65歳未満2人世帯 所得200万円	252,800 (12.6)	260,633	44	275,207	15
	〃 300万円	345,800 (11.5)	362,635	45	383,947	15
	65歳未満4人世帯 所得200万円	293,800 (14.7)	290,052	33	313,060	13
	〃 300万円	421,400 (14.0)	420,629	36	454,507	14
H28収納率(%)	95.03	92.70	16	91.9	2	
滞納世帯の割合(%)	12.4	18.4	42	14.7	10	

- ① 保険税額は県内、東部地区いずれにおいても平均以下の低い水準
- ② 県内(東部地区)平均に比べ収納率は高く、滞納世帯割合は低い

2.これまでの議論の確認

□ 赤字解消、税率等見直しの方向性

県の示す標準保険税率(※)を参考に、

- ① 定期的な見直し …… 2年毎に税率等の見直しを行う
- ② 一定のルール付け …… 改正前年度の赤字額の概ね半分を順次解消（当面）
- ③ 急激な負担増を回避 …… 広域化後の財政状況を注視、一定の範囲内で赤字解消に努める

	H30	H31(改正)	H32	H33(改正)	H34	H35(改正)
推計赤字額	▲1.3億円	▲1.6	▲1.6	▲1.7	▲1.8	▲1.9
解消赤字(税率改正)	半額→	+6,000万円	半額→	+5,000	半額→	+3,500
医療費抑制・公費獲得等	+400万円	+400	+400	+400	+400	+400
解消後赤字額	▲1.2億円	▲0.9	▲1.0	▲0.6	▲0.7	▲0.4

※ 参考にする標準保険税率

	医療分		支援分		介護分	
	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	所得割(%)	均等割(円)
現行	6.1	28,200	1.9	9,600	1.3	11,000
標準保険税率(県統一算定)	6.24	35,472	2.21	12,524	1.89	14,093
標準保険税率(町算定方式)	6.93	31,388	2.34	11,598	1.72	14,666

県の所得水準を反映した県統一算定方式を参考に税率等を検討